

株 主 各 位

東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

株式会社 **東武ストア**

代表取締役 玉置 富貴雄  
取締役社長

## 第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、平成22年5月26日（水曜日）午後6時30分までに到着するよう折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成22年5月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区西池袋1丁目11番1号  
メトロポリタンプラザビル 12階 会議室（池袋ステーションコンファレンス）  
[末尾のご案内図をご参照下さい。]
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第64期（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第64期（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）計算書類報告の件  
決 議 事 項
  - 第1号議案 取締役11名選任の件
  - 第2号議案 監査役1名選任の件
  - 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
  - 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tobustore.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な景気低迷が続く中、輸出の回復と国の経済対策の効果により一部に景気の持ち直しの動きが見られたものの、雇用・所得環境は引き続き非常に厳しい状況が続きました。

小売業界におきましても、雇用・所得環境の悪化に伴う個人消費の低迷、節約志向の高まり等によりデフレ傾向が一層強まる中、低価格での販売競争の激化等により、過去数十年例を見ない極めて厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループは「新中期経営計画“CHALLENGE 1000 PLAN”」(平成19年度～平成22年度)に基づく諸施策(①新店開発、②従業員教育、③既存店の活性化)を推進してまいりましたが、経営環境の一段の悪化に対応するため、従来から志向していた「良質スーパー」を更にレベルアップさせ、同時に、粗利益額(率)の確保、「ローコスト体質」の強化などの課題に積極的に取組むため、基礎基本の一層の徹底を図り内部体質を強化してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は、新店の寄与はあったものの個人消費の低迷等による既存店売上高の減少の影響で、815億24百万円(前期比1.1%減)、営業利益は、売上減少による粗利益額の減少に加え新店経費の増加により、13億93百万円(前期比35.6%減)、経常利益は、16億17百万円(前期比32.3%減)、当期純利益は、特別損失として店舗の減損損失4億円など4億85百万円を計上しましたが当連結会計年度に法人税等調整額を△12億63百万円計上したこと等により、22億85百万円(前期比11.9%増)となりました。

事業別の営業状況は次のとおりです。

#### [小売業]

小売業におきましては、東武ストアグループの「新中期経営計画“CHALLENGE 1000 PLAN”」(平成19年度～平成22年度)に基づき、以下の諸施策の徹底を図ってまいりました。

## <1> 新店の開設と既存店の改装・改造

### ① 新店の開設

平成21年4月28日に我孫子店（千葉県我孫子市、売場面積667㎡）、同年6月26日に大宮堀の内店（埼玉県さいたま市、売場面積980㎡）、同年7月10日に船橋法典店（千葉県船橋市、売場面積861㎡）、同年10月2日にふじみ野ナーレ店（埼玉県富士見市、売場面積660㎡）の4店舗を開設し、当社の店舗は平成22年2月28日現在で合計55店舗となりました。

### ② 主な既存店の改装・改造

食品部門の販売力強化を目的に、土呂店、下高井戸店、蒲生店の3店舗の改装並びに新河岸店でバックヤードを縮小し、売場の大幅な拡大、厨房のシースルー化など店舗内設備を一新して商品力と販売力の強化を図る改造を行いました。

## <2> 「良質スーパー」のレベルアップ

### ① 商品力の強化

美味しさにこだわった商品、健康・安心・安全にこだわった商品、地場野菜などの地産地消商品等を積極的に導入し商品力を強化いたしました。

### ② 鮮度の強化

生鮮食品及び日配食品において卓越した鮮度の良い商品を提供するため、「高鮮度宣言」を掲げて鮮度強化に取り組みました。

### ③ 販売の質のレベルアップ

試食販売や実演販売を積極的に行い、また分かりやすい表示や分かりやすい商品説明を行うなど販売の質のレベルアップを図りました。

以上の「商品力の強化」、「鮮度の強化」、「販売の質のレベルアップ」の実現に向け、基礎基本の徹底による内部体質の強化を図り「良質スーパー」のレベルアップに取り組みました。

## <3> その他販売面の主な取組事項

① ナイトマーケットの拡大（平成22年2月28日現在、24時間営業が31店舗、23時以降まで営業の店舗が16店舗、全55店舗のうち47店舗が24時間もしくは深夜営業店舗）

② 「Vマーク商品」（私鉄系チェーンストア8社が共同で企画開発した商品）の拡販

③ 創業50周年記念セールの実施（平成21年5月及び同年11月に実施）

④ 医薬品の販売

登録販売者（改正薬事法の中で定められた、指定された一部の医薬品を販売することができる医薬品販売の専門家）による医薬品の販売を平成21年9月12日より、みずほ台店にて開始いたしました。

〈4〉 経費削減の主な取組事項

電気使用量の徹底した削減による光熱水道費の削減及び経営コンサルタント指導のもとに、器具備品や設備投資等に係る経費削減に努めました。

当社店舗内を中心にファストフード店、インスタアベーカー等運営している株式会社東武フーズでは、ローコストオペレーションを追求して、より安定した利益を確保できる企業体質の強化に努めました。

これらの結果、小売業の売上高は785億56百万円（前期比1.1%減）となりました。

[その他]

その他といたしましては、子会社の株式会社東武警備サポートが警備業、メンテナンス業、人材派遣業を行っているほか、当社物流センターにおける配送料収入等があります。株式会社東武警備サポートでは、新規人員の確保と人材の育成に注力し、業容の拡大と効率経営を追求してまいりました。

その他の売上高は29億67百万円（前期比1.5%減）となりました。

当連結会計年度における売上高の部門別内訳は次のとおりであります。

部 門	売 上 高	構 成 比	前 期 比
	百万円	%	%
小 売 業			
加 工 食 品	30,830	37.8	+1.0
生 鮮 食 品	29,140	35.8	△0.8
衣 料 品	3,276	4.0	△10.8
生 活 用 品	2,961	3.7	△2.9
商 事	509	0.6	△13.4
専 門 店	11,837	14.5	△3.3
小 計	78,556	96.4	△1.1
そ の 他			
警 備 業 等	2,967	3.6	△1.5
合 計	81,524	100.0	△1.1

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は18億94百万円であり、その主な内訳は小売業における店舗の新設、既存店の改装・改造などです。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては手元資金により充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、「新中期経営計画“CHALLENGE 1000 PLAN”」を掲げて、平成22年度を最終年度として連結売上高1,000億円、連結経常利益30億円以上を目指してまいりましたが、一昨年のリーマン・ショック以降の景気の悪化、個人消費の低迷等で未曾有の厳しい経営環境が続き、平成22年度での目標達成が困難な状況となりましたので、新たに平成24年度を最終年度として、連結売上高1,000億円、連結経常利益30億円の目標に再度挑戦する「新中期経営計画“ATTACK 1000”」を策定しました。

主な施策として①新店開発（3年間で14店舗）、②既存店の改造（売場と商品の大幅な変更）、③人材の育成（各階層ごとに教育プログラムを導入）等を積極的に推進して、当社グループが勝ち残り、存在感のあるスーパーマーケットグループへ成長するため、徹底して取組んでまいります。

株主の皆様には、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

<1> 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成18年度 (第61期)	平成19年度 (第62期)	平成20年度 (第63期)	平成21年度 (第64期) 当連結会計年度
売 上 高(百万円)	79,624	80,956	82,456	81,524
経 常 利 益(百万円)	2,362	2,496	2,388	1,617
当 期 純 利 益(百万円)	1,746	1,997	2,042	2,285
1株当たり当期純利益	24円82銭	28円39銭	29円04銭	32円50銭
総 資 産(百万円)	30,257	30,369	30,806	32,996
純 資 産(百万円)	18,516	19,830	21,002	22,695

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

〈2〉 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成18年度 (第61期)	平成19年度 (第62期)	平成20年度 (第63期)	平成21年度 (第64期) 当 期
営 業 収 益(百万円)	77,792	78,886	80,182	79,315
経 常 利 益(百万円)	2,369	2,475	2,405	1,642
当 期 純 利 益(百万円)	1,721	1,987	2,065	2,306
1株当たり当期純利益	24円46銭	28円25銭	29円37銭	32円81銭
総 資 産(百万円)	29,952	29,991	30,396	32,555
純 資 産(百万円)	18,399	19,703	20,899	22,613

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

〈1〉 親会社との関係

該当事項はありません。

〈2〉 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社東武警備サポート	百万円 10	% 100.0	警備業、メンテナンス業、 人材派遣業
株式会社東武フーズ	60	100.0	食品加工販売業

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び子会社2社で構成され、小売り及び小売り周辺事業を主な内容とする事業活動を展開しております。

小売業……………当社がスーパーマーケットチェーンを展開しているほか、株式会社東武フーズがファストフード店、インスタアベーカー等々の運営を行っており、主に当社店舗内に出店しております。

その他……………株式会社東武警備サポートが、店舗、駐車場等の保全管理及び夜間店舗業務の受託等を行っており、当社店舗についても行っております。

## (8) 主要な事業所

### <1> 当社

① 本社 (東京都板橋区)

② 店舗 55店  
常盤台店、成増店、練馬店、大師前店、下赤塚店、高島平店、西新井店、  
王子店、梅島店、小豆沢店、小菅店、西国分寺店、南葛西店、前野町店、  
西尾久店、大森店、業平店、下高井戸店 (東京都、18店)

松原店、蕨店、上福岡店、北坂戸店、白岡店、西川口店、新河岸店、  
みずほ台店、鶴瀬駅ビル店、蓮田店、みずほ台東店、川越店、大宮公園店、  
加須店、朝霞台店、土呂店、豊春店、桶川店、ふじみ野店、北大宮店、鳩ヶ谷店、  
蒲生店、草加中根店、草加谷塚店、新田店、大宮堀の内店、ふじみ野ナーレ店  
(埼玉県、27店)

初石店、白井店、新柏店、鎌ヶ谷店、船橋南本町店、新船橋店、蘇我店、  
佐倉石川店、我孫子店、船橋法典店 (千葉県、10店)

③ 惣菜ショップ  
上板橋店、池袋店、竹の塚店 (東京都、3店)

④ 物流センター (埼玉県新座市)

### <2> 子会社

- ① 株式会社東武警備サポート  
本社 (東京都豊島区)  
埼玉営業所 (埼玉県川越市)
- ② 株式会社東武フーズ  
本社 (東京都板橋区)  
事業所 (東京都、埼玉県、千葉県に13事業所)

(9) 従業員の状況

〈1〉 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	679 名	△9 名	41.6 才	16.0 年
女 性	112	+12	28.0	7.2
合 計	791	+3	39.7	14.8

(注) 上記の従業員数には、出向者6名及びパートタイマー2,525名(1日8時間換算)は含まれておりません。

〈2〉 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	634 名	△13 名	41.2 才	15.5 年
女 性	111	+12	27.9	7.1
合 計	745	△1	39.2	14.2

(注) 上記の従業員数には、出向者40名及びパートタイマー1,763名(1日8時間換算)は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	180
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	180
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	100
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	100

百万円



## 2. 会社の株式に関する事項（平成22年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 70,521,442株（うち自己株式226,539株）
- (3) 株主数 4,869名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
丸紅フーズインベストメント株式会社	21,166	30.1
東武鉄道株式会社	18,575	26.4
株式会社損害保険ジャパン	2,187	3.1
株式会社みずほコーポレート銀行	1,868	2.6
株式会社埼玉りそな銀行	1,776	2.5
東武ストア取引先持株会	1,452	2.0
株式会社三菱東京UFJ銀行	815	1.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTB エクイティインベストメンツ株式会社信託口）	800	1.1
富国生命保険相互会社	719	1.0
東京海上日動火災保険株式会社	567	0.8

（注）1. 持株比率は自己株式（226,539株）を控除して計算しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口）の所有株式は、中央三井信託銀行株式会社が所有していた当社株式をその全額出資子会社であるCMTBエクイティインベストメンツ株式会社へ現物出資したものが、中央三井アセット信託銀行株式会社に信託されたうえで、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたものであり、議決権行使の指図権はCMTBエクイティインベストメンツ株式会社に留保されております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成22年2月28日現在）

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
玉 置 富貴雄	取締役社長（代表取締役、営業統括）	株式会社八社会代表取締役社長
宮 内 正 敬	専務取締役（業務本部長）	株式会社東武警備サポート取締役 株式会社東武フーズ取締役
永 井 利 幸	常務取締役（店舗開発本部長）	
杉 生 繁	常務取締役（販売本部長）	
長 岡 秀 実	取 締 役（第1グループGM）	
土 金 信 彦	取 締 役（商品本部長）	
山 本 秀 昭	取 締 役（経理部長）	
戸 口 成 之	取 締 役	株式会社東武フーズ代表取締役社長
根 津 嘉 澄	取 締 役	東武鉄道株式会社代表取締役社長 日本殖産興業株式会社代表取締役社長
笹 岡 晃	取 締 役	丸紅フーズインベストメント株式会社代表取締役社長 丸紅株式会社食料部門長付部長
保 坂 直 之	取 締 役	東武鉄道株式会社代表取締役専務 東武ランドシステム株式会社代表取締役社長 東武シェアードサービス株式会社代表取締役
丸 内 武	常勤監査役	
岡 田 大 介	監 査 役	丸紅株式会社執行役員食料部門長
中 島 直 孝	監 査 役	東武鉄道株式会社常務取締役 株式会社東武カードビジネス代表取締役社長 東武シェアードサービス株式会社代表取締役

- (注) 1. 平成21年5月28日開催の第63期定時株主総会において、土金信彦氏、山本秀昭氏及び戸口成之氏が取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 平成21年5月28日開催の第63期定時株主総会の終結の時をもって、取締役黒沢正志氏は任期満了により、退任いたしました。
3. 平成21年5月28日開催の取締役会において、取締役杉生 繁氏が常務取締役に新たに選定され、就任いたしました。
4. 取締役根津嘉澄氏、取締役笹岡 晃氏及び取締役保坂直之氏は社外取締役であります。
5. 監査役岡田大介氏及び監査役中島直孝氏は社外監査役であります。
6. 監査役中島直孝氏は東武鉄道株式会社において長年にわたり経理部門で経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	11名	110百万円	うち社外取締役3名0.5百万円
監 査 役	3名	15百万円	うち社外監査役2名0.3百万円
合 計	14名	125百万円	

- (注) 1. 報酬等の額には、役員賞与19百万円（取締役分17百万円、監査役分1百万円）が含まれております。
2. 報酬等の額には、取締役8名、監査役1名に対する当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額28百万円が含まれております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額31百万円は含まれておりません。
4. 上記報酬等の額のほかに、平成21年5月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役3名に対し52百万円支給しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### <1> 取締役 根津嘉澄

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

東武鉄道株式会社は、当社の第2位の主要株主であります。また、同社と当社との間に、一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係があります。

日本殖産興業株式会社と当社との間に、建物の賃借に係る取引関係があります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会5回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

### <2> 取締役 笹岡 晃

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

丸紅フーズインベストメント株式会社は、当社の筆頭株主であり、丸紅株式会社は同社の親会社であります。

丸紅株式会社と当社との間に、商品仕入等の取引関係があります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会5回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

### <3> 取締役 保坂直之

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

東武鉄道株式会社は、当社の第2位の主要株主であります。また、同社と当社との間に、一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係があります。

東武ランドシステム株式会社と当社との間に、建物の賃借及びリースに係る取引関係があります。

東武シェアードサービス株式会社と当社との間にキャッシュ・マネジメント・システムに係る取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会 5 回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

<4> 監査役 岡田大介

① 重要な兼職先と当社との関係

丸紅株式会社は、当社の筆頭株主である丸紅フーズインベストメント株式会社の親会社であります。

丸紅株式会社と当社との間に商品仕入等の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会 5 回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行い、また、監査役会 5 回すべてに出席し、監査に関する重要な事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。

<5> 監査役 中島直孝

① 重要な兼職先と当社との関係

東武鉄道株式会社は、当社の第 2 位の主要株主であります。また、同社と当社との間に、一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係があります。

株式会社東武カードビジネスと当社との間にクレジット債権の譲渡等の取引関係があります。

東武シェアードサービス株式会社と当社との間にキャッシュ・マネジメント・システムに係る取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会 5 回すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行い、また、監査役会 5 回すべてに出席し、監査に関する重要な事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

### (2) 当事業年度における会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項（内部統制基本方針）

当社の業務の適正を確保するための体制の整備等について、取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備

#### <1> コーポレート・ガバナンス

当会社は、取締役会、監査役会、会計監査人の機関制度を基に引続きコーポレート・ガバナンスの充実に取り組み、透明性の高い経営、迅速な意思決定、経営監視機能の強化並びに適時適切な情報開示に努めるなど、ガバナンス体制を更に強化する。

## 〈2〉コンプライアンス

コンプライアンス体制の基礎として「コンプライアンス基本方針」並びに「コンプライアンスマニュアル」を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、法令、社会規範及び社内規程類に対する遵守の重要性の徹底とその実施状況のモニタリングに努めるなど、諸施策を講ずる。

また、社内通報制度として「社長直行便」を整備し、不正に対する監視体制の強化並びに健全な職場環境の維持に努める。

更に、法律専門家からの適宜、適切な法的アドバイスを受ける体制を確保するため、弁護士事務所との顧問契約を締結する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

### 〈1〉情報の保存及び管理

取締役及び社員の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）として、当社の「文書取扱規程」に基づき記録し、「文書保管基準年数一覧表」の規程に従い、相応の期間で適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理する。

### 〈2〉情報の閲覧

取締役並びに監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

### 〈1〉職務執行の原則

取締役は取締役会の決定により、社員は職務執行規程に基づき、それぞれの職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲において職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負う。

### 〈2〉稟議制度

重要財産の増減変動、通常でない費用の支出などの経営管理上の個別重要事項については、職務執行規程、決裁基準及び稟議規程に基づき、関係部との協議を経て、社長及び本部長の承認決裁を得るなど、個別リスクの管理を強化する。

### 〈3〉リスク管理

取締役は、自己の担当領域について当社グループ全体のリスク管理の責任と権限を有するものとし、更に、経営に重大な影響を及ぼすリスクを組織横断的に認識し、評価、対応する体制を整備する。

また、新たなリスクへの対応が必要となった場合は、速やかに対応責任者となる者を定める。

大地震等の不測の事態が発生した場合には、「東武ストア防災規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめる体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

〈1〉 経営管理システム

取締役は、全社が共有する経営方針・経営計画を定め、この浸透を図り、その具現化のための業績目標を設定するとともに、実施すべき具体的な施策を決定し、効率的な業務遂行体制を構築する。

〈2〉 I Tの積極的な活用

取締役会は、I Tを積極的に活用したシステムにより定期的にこの結果をレビューし、その議論を踏まえ、各取締役は実施すべき具体的な施策及び権限の分配を含めた業務遂行体制を改善する。

〈3〉 職務権限及び責任の明確化

取締役は取締役会において担当職務を決定し、諸規程（職務分掌規程、職務執行規程、執行明細など）において取締役及び社員の役割、権限、責任を明確にし、あわせて、意思決定の社内ルールを定める。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

〈1〉 グループ運営体制

当社及び子会社全体の内部統制の構築を目指し、当社に内部統制に関する担当組織を設けるとともに、グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有、指示等が効率的に行われる体制を構築する。

経営管理については、当社への報告・決裁制度により子会社経営の管理を行うものとし、当社の常勤役員会において業務執行状況を監視する。

〈2〉 財務情報の適正性確保

当社グループは、連結財務諸表等の報告の信頼性を確保し、継続的なモニタリング体制を構築する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

〈1〉 監査役の職務の補助体制

取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助する使用人として、適切な人材を当社の使用人から任命する。

〈2〉 当該使用人の人事

当該使用人の解任・任命・異動・懲戒・評価・報酬等の決定については事前に監査役の意見を求めるなど、執行からの独立性を確保するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制について

〈1〉 報告体制

取締役及び社員は、全社的に重大な影響を及ぼす事項、業務執行に関する事項、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する事項について、監査役に報告する。

また、取締役並びに社員は、監査役から業務執行に関する報告を求められたときは、誠実かつ正確に当該事項について報告する。

〈2〉 監査役の重要会議への出席

監査役は、取締役会に出席し、取締役から業務執行の状況その他重要事項の報告を受けるほか、常勤役員会その他重要会議に出席する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

〈1〉 監査室及び監査法人との連携

監査役は、監査職務の効率的な遂行にあたり、監査室及び監査法人から、監査方針、監査計画及びその結果等について意見交換を行う。

〈2〉 取締役の協力

取締役は、監査役職務の適切な遂行のため、情報の収集や交換などが円滑に行われるように協力する。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化及び将来の事業展開への備えなどを勘案しつつ、株主の皆様業績に応じた、かつ安定的な配当を継続することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、店舗の新設、改装・改造及び情報化投資等に有効活用してまいります。

また、配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めておりますので、当期の期末配当につきましては、平成22年4月13日開催の取締役会において、1株当たり7円の普通配当に創業50周年を記念して、1株当たり3円の記念配当を加えて1株当たり合計10円とすることを決議する予定であります。

---

(注) 以上のご報告は、次の方法により記載しております。

(1) 百万円単位の記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

(2) 千株単位の記載株式数は千株未満切り捨てて表示しております。



## 連結貸借対照表 (平成22年2月28日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>10,517</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,973</b>
現金及び預金	1,739	買掛金	2,796
預け金	4,699	短期借入金	260
売掛金	616	一年以内に返済する長期借入金	235
商品	2,021	リース債務	83
繰延税金資産	297	未払法人税等	161
その他	1,143	未払消費税	140
<b>固定資産</b>	<b>22,478</b>	賞与引当金	187
<b>有形固定資産</b>	<b>13,524</b>	役員賞与引当金	19
建物及び構築物	8,220	商品券等回収損失引当金	39
機械装置及び運搬具	10	ポイント引当金	124
器具備品	1,008	その他	1,925
土地	3,149	<b>固定負債</b>	<b>4,326</b>
リース資産	1,116	長期借入金	90
建設仮勘定	17	リース債務	1,094
<b>無形固定資産</b>	<b>243</b>	退職給付引当金	2,750
ソフトウェア	181	役員退職慰労引当金	128
その他	62	その他	263
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,710</b>	<b>負債合計</b>	<b>10,300</b>
投資有価証券	459	(純資産の部)	
差入保証金	2,617	<b>株主資本</b>	<b>26,078</b>
差入敷金	3,665	資本金	9,022
前払年金費用	800	資本剰余金	8,061
繰延税金資産	968	利益剰余金	9,056
その他	199	自己株式	△ 61
<b>資産合計</b>	<b>32,996</b>	評価・換算差額等	△ 3,382
		その他有価証券評価差額金	68
		土地再評価差額金	△ 3,451
		<b>純資産合計</b>	<b>22,695</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>32,996</b>

○記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで)

科 目	金 額	百 万 円	百 万 円
売 上 高			81,524
売 上 原 価			60,030
売 上 総 利 益			21,493
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			20,099
営 業 利 益			1,393
営 業 外 収 益			292
受 取 利 息 及 び 配 当 金	56		
そ の 他	235		
営 業 外 費 用			67
支 払 利 息	14		
そ の 他	53		
経 常 利 益			1,617
特 別 損 失			485
減 損 損 失	400		
固 定 資 産 除 却 損	41		
棚 卸 資 産 評 価 損	29		
そ の 他	13		
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			1,132
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	111		
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,263		△ 1,152
当 期 純 利 益			2,285

○記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式
平成21年2月28日残高	百万円 9,022	百万円 8,061	百万円 7,263	百万円 △ 52
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	△ 492	—
当期純利益	—	—	2,285	—
自己株式の取得	—	—	—	△ 9
自己株式の処分	—	0	—	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	0	1,792	△ 9
平成22年2月28日残高	9,022	8,061	9,056	△ 61

	株 主 資 本	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	
平成21年2月28日残高	百万円 24,294	百万円 159	百万円 △ 3,451	百万円 21,002
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	△ 492	—	—	△ 492
当期純利益	2,285	—	—	2,285
自己株式の取得	△ 9	—	—	△ 9
自己株式の処分	0	—	—	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	△ 90	—	△ 90
連結会計年度中の変動額合計	1,783	△ 90	—	1,692
平成22年2月28日残高	26,078	68	△ 3,451	22,695

○記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### ＜連結計算書類作成のための基本となる事項に関する注記＞

#### 1. 連結の範囲に関する事項

全子会社（2社）を連結範囲に含めております。  
当該子会社2社は、株式会社東武フーズ、株式会社東武警備サポートであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、全社平成21年12月31日であります。  
連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。  
ただし、平成22年1月1日から連結決算日である平成22年2月28日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産（商品）	主に売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
〃（貯蔵品）	最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (会計方針の変更)

通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価については、従来、商品については主として売価還元法による原価法、貯蔵品については最終仕入原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表）が適用されたことに伴い、商品については主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

この結果、従来の方と比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益が28百万円減少し、税金等調整前当期純利益が58百万円減少しております。

##### 有価証券

##### その他有価証券

時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの	移動平均法に基づく原価法
デリバティブ	時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～39年 機械装置及び運搬具 4～14年 器具備品 3～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の貸貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

（会計方針の変更）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、貸貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の貸貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。この変更による当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

④投資その他の資産（その他）

均等償却しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。一般債権については貸倒実績率法により、また貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益に計上している未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備え、過去の回収実績に基づき損失発生見込額を計上しております。

⑤ポイント引当金

ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備え、ポイント未使用残高に対し、使用実績率に基づき算出した将来使用されると見込まれる額を計上しております。

⑥退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理することとしております。過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を発生した期より費用処理しております。

⑦役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の処理方法

将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的に金利スワップ取引を行っております。ヘッジ会計の適用対象となる金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たすものにつき、特例処理を採用しております。

6. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

7. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品」「貯蔵品」に区分掲記しておりますが、「貯蔵品」については、重要性が低いことから、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれている「商品」は、2,011百万円、「貯蔵品」は、29百万円であります。

<連結貸借対照表に関する注記>

1. 担保提供資産

宅地建物取引業法に基づく差入保証金 100百万円  
 なお、担保付債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

19,787百万円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 株式会社東武ストア

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

(2) 株式会社東武警備サービス

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成13年12月31日

なお、株式会社東武警備サービスが計上しておりました土地再評価差額金△1,544百万円は平成14年4月5日付けの吸収合併により株式会社東武ストアが継承しております。

(3) 時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△433百万円

<連結損益計算書に関する注記>

減損損失

(1) 概要

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
営業用店舗	建物、構築物、器具備品、リース資産、電話加入権	埼玉県

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	374百万円
その他	25百万円
計	400百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、店舗以外の賃貸用不動産については、個別の物件毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 70,521,442株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成21年4月13日 取締役会	普通株式	492	7	平成21年2月28日	平成21年5月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成22年4月13日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額 702百万円

②1株当たり配当額 (創業50周年記念配当3円を含む) 10円

③基 準 日 平成22年2月28日

④効力発生日 平成22年5月7日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

<1株当たり情報に関する注記>

1. 1株当たり純資産額 322円86銭

2. 1株当たり当期純利益 32円50銭



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年4月8日

株式会社 東武ストア  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 若原文安 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安藤 見 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東武ストアの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東武ストア及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第64期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年4月9日

株式会社東武ストア 監査役会

常勤監査役 丸内 武 ㊟

監査役 岡田 大介 ㊟

監査役 中島 直孝 ㊟

(注) 監査役岡田大介及び監査役中島直孝は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

## 貸借対照表 (平成22年2月28日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>10,152</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,668</b>
現金及び預金	1,651	買掛金	2,756
預け金	4,699	短期借入金	260
売掛金	361	一年以内に返済する長期借入金	235
商貯蔵品	2,015	リース債	83
前払費用	23	未払法人税等	595
短期貸付金	247	未払事業所税	157
未収入金	7	未払消費税	46
一年以内に償還される差入保証金	513	未払費用	115
繰延税金資産	332	預り金	876
その他	294	前受収益	141
	7	賞与引当金	38
<b>固定資産</b>	<b>22,403</b>	役員賞与引当金	178
<b>有形固定資産</b>	<b>13,455</b>	商品券等回収損失引当金	18
建物	7,862	ポインツ引当金	39
構築物	306	その他	124
機械装置	9	<b>固定負債</b>	<b>4,273</b>
車両運搬具	1	長期借入金	90
器具備品	991	長期リース債	1,094
土地	3,149	長期預り保証金	92
リース資産	1,116	長期預り敷金	170
建設仮勘定	17	退職給付引当金	2,697
<b>無形固定資産</b>	<b>241</b>	役員退職慰労引当金	128
ソフトウェア	181	その他	0
電話加入権	47	<b>負債合計</b>	<b>9,942</b>
その他	12	(純資産の部)	
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,706</b>	<b>株主資本</b>	<b>25,996</b>
投資有価証券	459	資本金	9,022
関係会社株	50	資本剰余金	8,061
長期貸付金	8	資本準備金	3,014
差入保証金	2,590	その他資本剰余金	5,047
差入金	3,644	<b>利益剰余金</b>	<b>8,974</b>
前払年金費用	800	繰越利益剰余金	8,974
繰延税金資産	953	繰越利益剰余金	8,974
その他	198	<b>自己株式</b>	<b>△ 61</b>
		評価・換算差額等	△ 3,382
		その他有価証券評価差額金	68
		土地再評価差額金	△ 3,451
<b>資産合計</b>	<b>32,555</b>	<b>純資産合計</b>	<b>22,613</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>32,555</b>

○記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで)

科 目	金 額	百 万 円	百 万 円
売 上 高			78,124
売 上 原 価			57,465
売 上 総 利 益			20,659
管 理 収 入 等			1,191
営 業 総 利 益			21,850
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			20,423
営 業 利 益			1,426
営 業 外 収 益			281
受 取 利 息 及 び 配 当 金	56		
そ の 他	225		
営 業 外 費 用			66
支 払 利 息	14		
そ の 他	52		
経 常 利 益			1,642
特 別 損 失			479
減 損 損 失	400		
固 定 資 産 除 却 損	41		
棚 卸 資 産 評 価 損	29		
そ の 他	8		
税 引 前 当 期 純 利 益			1,162
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	104		
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,248		△ 1,144
当 期 純 利 益			2,306

○記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
平成21年2月28日残高	百万円 9,022	百万円 3,014	百万円 5,047	百万円 7,159
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△ 492
当期純利益	—	—	—	2,306
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	0	1,814
平成22年2月28日残高	9,022	3,014	5,047	8,974

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	
平成21年2月28日残高	百万円 △ 52	百万円 24,191	百万円 159	百万円 △ 3,451	百万円 20,899
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	△ 492	—	—	△ 492
当期純利益	—	2,306	—	—	2,306
自己株式の取得	△ 9	△ 9	—	—	△ 9
自己株式の処分	0	0	—	—	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	△ 90	—	△ 90
事業年度中の変動額合計	△ 9	1,805	△ 90	—	1,714
平成22年2月28日残高	△ 61	25,996	68	△ 3,451	22,613

○記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### <重要な会計方針に係る事項に関する注記>

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産（商 品）

主に売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

〃 （貯蔵品）

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（会計方針の変更）

通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価については、従来、商品については主として売価還元法による原価法、貯蔵品については最終仕入原価法によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表）が適用されたことに伴い、商品については主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

この結果、従来の方法と比べ、当事業年度の営業利益、経常利益が28百万円減少し、税引前当期純利益が58百万円減少しております。

有 価 証 券

子 会 社 株 式

移動平均法に基づく原価法

そ の 他 有 価 証 券

時 価 の ある も の

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時 価 の な い も の

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物 8～39年

構 築 物 8～20年

機 械 装 置 14年

車 両 運 搬 具 4年

器 具 備 品 3～15年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。  
（会計方針の変更）  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。  
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。  
この変更による当事業年度の損益への影響は軽微であります。
- (4) 投資その他の資産（その他）  
均等償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。  
一般債権については貸倒実績率法により、また貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。
- (2) 賞与引当金  
従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 商品券等回収損失引当金  
一定期間経過後に収益に計上している未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備え、過去の回収実績に基づき損失発生見込額を計上しております。
- (5) ポイント引当金  
ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備え、ポイント未使用残高に対し、使用実績率に基づき算出した将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理することとしております。

過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を発生した期より費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当事業年度末支給額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の処理方法

将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的に金利スワップ取引を行っております。ヘッジ会計の適用対象となる金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たすものにつき、特例処理を採用しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。



## <貸借対照表に関する注記>

1. 担保提供資産
 

宅地建物取引業法に基づく差入保証金	10百万円
なお、担保付債務はありません。	
2. 有形固定資産の減価償却累計額 19,701百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務
 

短期金銭債権	66百万円
長期金銭債権	680百万円
短期金銭債務	128百万円
長期金銭債務	200百万円
4. 土地の再評価
 

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

  - ・再評価の方法
 

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

また、平成14年4月5日に吸収合併した株式会社東武警備サービスにおいては、下記により合併前日において事業用土地の再評価を行っております。

  - ・再評価の方法
 

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成13年12月31日

なお、再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△433百万円であります。

## <損益計算書に関する注記>

1. 関係会社との取引高
 

(1) 営業取引	売上高	12百万円
	仕入高	840百万円
	販売費及び一般管理費	2,094百万円
(2) 営業取引以外の取引		5百万円

### 2. 減損損失

#### (1) 概要

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用 途	種 類	場 所
営業用店舗	建物、構築物、器具備品、リース資産、電話加入権	埼玉県

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額	建物	372百万円
	その他	27百万円
	計	400百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、店舗以外の賃貸用不動産については、個別の物件毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。

<株主資本等変動計算書に関する注記>

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数                  普通株式    226,539株

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(流動資産)

賞与引当金	72百万円
ポイント引当金	50百万円
未払事業税	20百万円
未払事業所税	18百万円
棚卸資産評価損	23百万円
商品券等回収損失引当金	16百万円
繰越欠損金	28百万円
その他	63百万円
合計	294百万円

(固定資産)

退職給付引当金	1,097百万円
役員退職慰労引当金	52百万円
投資有価証券評価損	1,063百万円
土地再評価差額金	1,404百万円
減損損失	271百万円
その他	50百万円
小計	3,940百万円
評価性引当額	△ 2,659百万円
繰延税金負債との相殺額	△ 326百万円
合計	953百万円
繰延税金資産合計	1,248百万円

繰延税金負債

(固定負債)

其他有価証券評価差額金	△	0百万円
前払年金費用	△	325百万円
小計	△	326百万円
繰延税金資産との相殺額		326百万円
繰延税金負債合計		—百万円
差引：繰延税金資産純額		1,248百万円

<リースにより使用する固定資産に関する注記>

貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物、入金機、発注端末機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

<関連当事者との取引に関する注記>

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	東武鉄道株式会社	26.6%	役員の兼任 店舗の賃借	差入保証金の償還	123	一年以内に償還される 差入保証金	14
						差入保証金	245
				差入敷金の差入	50	差入敷金	426
その他の関係会社の子会社	東武シェアードサービス株式会社	—	役員の兼任 資金の預入	資金の預入 預け金利息の受取	5,964 28	預け金	4,699

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 店舗建物及び土地の賃借に係る、差入保証金及び差入敷金の金額については、近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。また、差入保証金については、契約に基づき一定期間据え置き後、主に毎年均等額の償還を受けております。
2. 預け金につきましては、東武グループ内の資金の効率化を図ることを目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用しており、取引金額は期中平均残高を記載しております。  
預け金利息につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
担保は受け入れておりません。

<1株当たり情報に関する注記>

1. 1株当たり純資産額 321円70銭
2. 1株当たり当期純利益 32円81銭

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年4月8日

株式会社 東武ストア  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 若原文安 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安藤 見 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東武ストアの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から営業状況の報告を聴取するほか、必要に応じて事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年4月9日

株式会社東武ストア 監査役会

常勤監査役 丸内 武 印

監査役 岡田 大介 印

監査役 中島 直孝 印

(注) 監査役岡田大介及び監査役中島直孝は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の再選と新たに2名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当 社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	宮内正敬 (昭和23年10月27日生)	昭和47年4月 丸紅株式会社入社 平成9年4月 同社経営企画部副部長 平成10年4月 同社事業企画部副部長 平成12年4月 同社リスクマネジメント総括部副部長 同 年10月 株式会社ナックスナカムラ出向 平成15年5月 当社取締役業務本部副本部長 平成16年5月 当社常務取締役業務本部長 平成19年3月 株式会社東武フーズ取締役社長 平成20年5月 当社専務取締役業務本部長、現在に至る  重要な兼職の状況 株式会社東武警備サポート取締役 株式会社東武フーズ取締役	40,000株	後記 (注)1.2. 参照
2	永井利幸 (昭和25年4月11日生)	昭和50年4月 当社入社 平成4年9月 当社加工食品部長 平成10年2月 当社桶川店長 平成12年6月 当社生鮮・加工食品統括ゼネラルマネージャー 平成13年5月 当社取締役商品本部長兼加工食品・日用雑貨部長 平成14年3月 当社取締役西支社長 平成15年9月 当社取締役第2支社長 平成16年5月 当社常務取締役店舗開発本部副本部長兼商品本部副本部長 平成18年5月 当社常務取締役店舗開発本部副本部長 平成20年4月 当社常務取締役店舗開発本部長、現在に至る	14,100株	なし

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当 社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
3	杉 生 繁 (昭和24年12月17日生)	昭和48年4月 株式会社ダイエー入社 平成7年3月 株式会社ダイエーコンビニエンスシステムズ(現株式会社ローソン) 出向、同社商品開発部長 平成11年3月 株式会社ローソン商品本部1部ゼネラルマーチャンダイジングマネージャー 平成14年7月 株式会社ベニレイ入社、同社営業企画室長 平成16年3月 当社商品本部副本部長 平成17年5月 当社取締役商品本部長 平成21年2月 当社取締役販売本部長 同 年5月 当社常務取締役販売本部長、現在に至る	15,000株	な し
4	長 岡 秀 実 (昭和25年8月10日生)	昭和49年3月 当社入社 平成7年5月 当社人事部長 平成10年10月 株式会社東武フーズ取締役社長 平成15年4月 当社北支社長 同 年9月 当社第3支社長 平成16年3月 当社第1支社長 同 年5月 当社取締役第1支社長 平成17年3月 当社取締役第1グループGM、現在に至る	19,000株	な し
5	土 金 信 彦 (昭和30年4月26日生)	昭和54年4月 当社入社 平成13年3月 当社日配食品部長 平成15年3月 当社惣菜部長 平成21年2月 当社商品本部長 同 年5月 当社取締役商品本部長、現在に至る	15,500株	な し
6	山 本 秀 昭 (昭和29年9月15日生)	昭和53年4月 当社入社 平成12年7月 当社経理部ゼネラルマネージャー 平成13年8月 当社営業活性化推進室部長 平成14年11月 当社業務部経理担当部長 平成15年4月 当社経理部長 平成21年5月 当社取締役経理部長、現在に至る	22,000株	な し

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
7	戸口成之 (昭和29年11月4日生)	昭和52年4月 当社入社 平成13年3月 当社地区事業部部长 平成14年3月 当社中央支社営業部長 同 年7月 当社北支社営業部長 平成15年5月 当社店舗運営部部长 平成16年3月 当社第3支社長 平成18年3月 当社第4グループGM 平成19年3月 株式会社東武フーズ専務取締役 平成21年5月 同社取締役社長、現在に至る 同 年5月 当社取締役、現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社東武フーズ代表取締役社長	15,000株	後記 (注)2. 参照
8	根津嘉澄 (昭和26年10月26日生)	昭和49年4月 東武鉄道株式会社入社 平成2年6月 同社取締役 平成3年4月 同社常務取締役 平成5年6月 同社専務取締役 平成6年5月 当社監査役 平成7年6月 東武鉄道株式会社取締役副社長 平成9年5月 当社取締役、現在に至る 平成11年6月 東武鉄道株式会社取締役社長、 現在に至る 重要な兼職の状況 東武鉄道株式会社代表取締役社長 日本殖産興業株式会社代表取締役社長	62,000株	後記 (注)3.4. 参照
9	保坂直之 (昭和16年3月20日生)	昭和39年4月 東武鉄道株式会社入社 平成2年4月 同社鉄道事業本部営業部長 平成5年7月 同社関連事業室長 平成9年6月 同社取締役関連事業室長 平成13年4月 同社取締役グループ事業部長 同 年6月 同社常務取締役グループ事業部 長 平成14年4月 同社常務取締役 同 年5月 当社監査役 平成19年6月 東武鉄道株式会社専務取締役、 現在に至る 平成20年5月 当社取締役、現在に至る 重要な兼職の状況 東武鉄道株式会社代表取締役専務 東武ランドシステム株式会社代表取締役社長 東武シェアードサービス株式会社代表取締役	0株	後記 (注)3.5.6. 参照



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数	当社との 特別の 利害関係
10	丹羽茂美 (昭和30年9月21日生)	昭和54年4月 丸紅株式会社入社 平成14年4月 同社食品流通部長 平成16年4月 同社水産部長 平成20年4月 同社食料部門長補佐 平成21年4月 同社食料部門長代行 平成22年4月 当社顧問、現在に至る	10,000株	なし
11	芝尾晃 (昭和36年4月14日生)	昭和59年4月 丸紅株式会社入社 平成14年10月 同社食糧砂糖部部長代理 平成17年10月 同社食糧砂糖部部長代理兼四国支店長 平成18年4月 同社食品流通部部長代理 平成19年4月 同社食品流通部長、現在に至る	0株	なし

- (注) 1. 当社は、株式会社東武警備サポートとの間に、店舗、駐車場の保安全管理及び夜間店舗業務を委託するなどの取引関係があります。
2. 当社は、株式会社東武フーズとの間に、商品仕入等の取引関係があります。
3. 当社は、東武鉄道株式会社との間に、一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係があります。
4. 当社は、日本殖産興業株式会社との間に、建物の賃借に係る取引関係があります。
5. 当社は、東武ランドシステム株式会社との間に、建物の賃借及びリースに係る取引関係があります。
6. 当社は、東武シェアードサービス株式会社との間に、キャッシュ・マネジメント・システムに係る取引関係があります。
7. 根津嘉澄氏、保坂直之氏及び芝尾 晃氏は社外取締役候補者であります。
8. 社外取締役候補者の選任理由等について
- (1) 根津嘉澄氏につきましては、当社の主要株主である東武鉄道株式会社の代表取締役社長であり、経営者としての経験及び幅広い見識から当社取締役会に対し有益なアドバイスを頂けるものと判断し、また、大株主の立場から当社の経営に対する的確な助言を頂けるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- なお、同氏が社外監査役を兼務している富国生命保険相互会社では、保険金・給付金の支払い漏れを発生させたことに伴い、平成20年7月3日に金融庁より保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。本事実の発生後、同氏は経営管理態勢、内部監査態勢及び保険金等支払管理態勢の改善・強化に関する社内報告を受け、再発防止の実効性について確認を行う等、その職責を果たしております。
- (2) 保坂直之氏につきましては、当社の主要株主である東武鉄道株式会社の代表取締役専務であり、同氏の経歴・経験から当社取締役会に対し有益なアドバイスを頂けるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- (3) 芝尾 晃氏につきましては、当社の筆頭株主である丸紅フーズインベストメント株式会社の親会社である丸紅株式会社の食品流通部長であり、同氏の経歴・経験から当社取締役会に対し有益なアドバイスを頂けるものと判断し、選任をお願いするものであります。

9. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

- (1) 根津嘉澄氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって13年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は16年となります。
- (2) 保坂直之氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は8年となります。

**第2号議案 監査役1名選任の件**

監査役岡田大介氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

また、補欠選任されます監査役の任期は、当社定款第30条第2項の規定により、退任監査役の残任期間となります。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
水本圭昭 (昭和32年12月7日生)	昭和56年4月 丸紅株式会社入社 平成16年3月 同社食糧砂糖部長 平成19年4月 同社食料部門長補佐 平成21年4月 同社食料部門長代行 平成22年4月 同社執行役員食料部門長代行兼 中国・アセアン戦略推進室長、現在 に至る	0株	なし

- (注) 1. 水本圭昭氏は社外監査役候補者であります。
2. 社外監査役候補者の選任理由について  
同氏の丸紅株式会社での経歴・経験から当社取締役会に対し有益なアドバイスを頂けるものと判断し、また、当社の経営執行の適法性について客観的な監査を行って頂けるものと判断し、選任をお願いするものであります。

**第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件**

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される玉置富貴雄氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
玉置富貴雄	平成15年5月 当社取締役副社長 平成17年5月 当社取締役社長、現在に至る

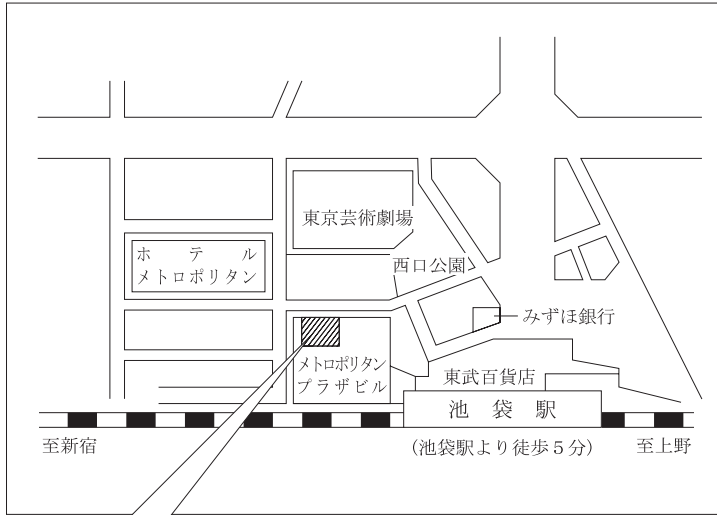
以上

# 株主総会会場ご案内図

東京都豊島区西池袋1丁目11番1号

メトロポリタンプラザビル 12階 会議室 (池袋ステーションコンファレンス)

T E L 03(5954)1030



※株主総会会場へは、メトロポリタンプラザビル1階入口から12階へお越し下さい。

